

岐阜県「第4波」非常事態宣言発令中

～対策期間は4月26日(月)～5月11日(火)の16日間～

全国的に再び感染が急増し、岐阜県でも新規感染者数が増加傾向にあります。

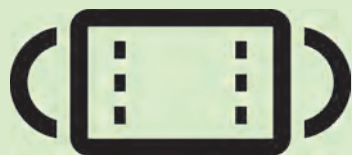
その最大の要因が「変異株」です。「変異株」は感染力が極めて高く、重症化する可能性が高いことが指摘されています。

高山市は県が指定する「まん延防止等重点措置区域」には指定されていませんが、皆さん自身を守るために、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

- ・まん延防止等重点措置区域など、感染拡大地域への移動は自粛、延期していただくようお願いいたします。
- ・帰省した同級生同士、親戚同士など大勢での会食は自粛をお願いします。

1 感染を防ごう

マスクをしよう



手を洗おう



手指の消毒



3密を避けよう



飲食は慎重に



旅行は少人数で



2 市有施設の開館情報

対策期間中は、市有施設の開館時間を午後8時までに短縮します。施設の詳細は、市^{HP}(QRコード)をご覧ください。

ご理解ご協力をお願いします。



3 ワクチン接種情報

国の方針や指示に基づき、新型コロナワクチンの接種の準備をすすめています。

ご案内できる方から順に、接種予約の方法や、接種できる会場・施設をお知らせします。

新型コロナワクチン接種コールセンター
ワクチン接種についての問い合わせなどにお答えします。

☎ 0577-57-8886

受付時間 平日：9:00～19:00

土日祝日：9:00～17:00

編集・発行／高山市企画部広報公聴課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地

TEL/0577-32-3333(代)

FAX/0577-32-7000 (市長室直通)

FAX/0577-35-3174 (広報公聴課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/

携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/

防災行政無線の内容は電話でも確認できます

☎0180-995-690